

商工ひがしうら

ふれあし



2024 7月

東浦町商工会

〒470-2103  
東浦町石浜岐路28の2(勤労福祉会館内)  
TEL 0562-83-6123  
FAX 0562-84-0425  
<http://www.higashiura.or.jp>

## 優秀企業に選ばれた企業紹介！！

令和6年5月21日（火）に開催されました総代会にて優秀企業表彰に選ばれた企業を紹介します。

### 株式会社康臨丸

訪問看護ステーション和来 warai



代表取締役：佐崎 航大  
業 種：訪問看護業  
事業所住所：森岡取手 2 2-1

～受賞者コメント～

株式会社康臨丸の佐崎航大と申します。

このたびは優秀企業の表彰をいただき、誠にありがとうございます。

創業から早いもので12年が経過し、地元東浦町に根ざした訪問看護の事業を展開してきました。

看護師や作業療法士など専門職が中心となって、心や体を病んでいる方々の生活をサポートし、心に寄り添うことを大切にしております。

働きやすい環境、働く楽しさを感じる従業員、そのうえで質の高いサービスが実践され、地域の皆さんが笑顔になる。

わが社の理念をもとにした考え方となっております。

世の中の困りごとが少しでも解決できるようこれからも常に成長を目指し、地域に貢献していきたいと思っております。

改めまして、この度の表彰に深く感謝申し上げます。

### 株式会社にいみ電気

中川でんきスパイスにいみ



代表取締役：新美 努  
業 種：家電小売販売等  
事業所住所：藤江大坪 4 8-2 7

～受賞者コメント～

当店は祖父が起業し私で三代目となり、創業64年になります。

これだけ長く商売が続けられていられるのも東浦町民皆様のあたたかい人柄のおかげだと思っています。

当店は街の電気屋さんとして主に家電製品の販売とメンテナンスをしておりますが、お客様の多くはお家のお困り事を色々な業者さんをお願いする事が面倒との声も多く、この際当店でお家のお困り事は全て解決しようと思ひ、街の電気屋さんではなく、街の便利屋さんを目指しています。

電気、ガス、水道、防犯、各種リフォームなど、お家のお困り事は何でもスパイスにいみにご相談ください。

## 事業承継税制 特例承継計画の提出期限の延長と注意点

事業承継税制は、会社や個人事業の後継者が取得した一定の資産について、贈与税や相続税の納税を猶予する制度で、会社の株式等を対象とする「法人版事業承継税制」と、個人事業者の事業用資産を対象とする「個人版事業承継税制」があります。

事業承継税制の特例措置を受けるためには、特例承継計画を提出しなければなりません。その提出期限が2026年（令和8年）3月31日まで延長されました。ここで注意が必要なのは、特例承継計画の提出期限は延長されましたが、事業承継計画等に基づく贈与・相続の実行期限は延長されていない点です。つまり事業承継税制の特例措置の適用を受けるためには、2027年（令和9年）12月31日までに贈与・相続を実行する必要があります。（下図を参照）

事業承継には時間が掛かります。個別相談会などを活用しつつ、余裕を持って準備を進めることが肝要です。

### 事業承継個別相談会 今後のスケジュール

今後の中小事業者向け『事業承継個別相談会』の日程は以下のとおりです。東浦町内の事業者・後継者の方であれば、どの会場でも申込み頂けます。

＜刈谷市会場（刈谷市役所）＞ 7月23日（火曜日）

＜大府市会場（大府市役所）＞ 8月27日（火曜日）

＜東浦町会場（勤労福祉会館）＞ 10月22日（火曜日）

【時間】10時～11時又は11時30分～12時30分

【申込】相談希望日の1週間前までに所定の申込書を会場となる市町（東浦町商工振興課又は刈谷市工業振興課、大府市商工業ウェルネスバレー推進課）へ提出

### 法人版事業承継税制に係る手続



中小企業庁ホームページより抜粋

## 審査会型ビジネスマッチング<buyer's room> 2024（9月の部）の商品募集

buyer's room は、経済産業大臣賞等の授与による付加価値向上に加え、取引を前提とした現役バイヤーとの商談機会を提供する審査会型ビジネスマッチングです。

年間2回の審査会への出品を通じて、数多くのバイヤーにアピールできる絶好のチャンスです。

【費用】一般価格：1商品目2万円、2商品目1万円

商工会員特別価格：1商品目1万円、2商品目5千円

【申込期間】2024年7月1日（月）10時から7月29日（月）17時まで

【問合せ先】buyer's room 運営事務局（株）リトルワールド

E-mail : info@team-chef.JP



buyer's room

### マル経融資

（小規模事業者経営改善資金貸付）

年利 **1.45%**

（令和6年6月1日現在）

返済期間（うち据置期間）

運転資金 7年以内（1年以内）

設備資金 10年以内（2年以内）

### ポップアップストア事業 出品者募集

- 協力バイヤー4社の展開する店舗等で販売・PRのチャンス
- 情報感度が高い首都圏の消費者に対して販路開拓の機会を創出
- 採用商品は「買取仕入」でお取引
- ▽募集商品▽  
食品（ジャンル制限なし・酒類は出品不可）
- ▽申込期間▽  
7月1日（月）～7月31日（水）17時
- ▽費用▽  
エントリー費用・審査費用ともに無料



POP UP STORE

# 『中小企業省力化投資補助金』について

中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするため、人手不足に悩む中小企業等に対して、IoT、ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品を導入するための事業費等の経費の一部を補助することにより、簡易で即効性がある省力化投資を促進し、中小企業等の付加価値額や生産性向上を図るとともに、賃上げにつなげることを目的とします。

## ＜対象要件＞

- ・中小企業等が、事務局HPに公開する補助対象製品のリスト(カタログ)に登録された製品から選んで省力化のための設備投資を行い、労働生産性年平均成長率3%向上を目指す事業計画に取り組むこと。
- ・(賃上げによる補助上限額引き上げを適用する場合、)補助事業終了までに給与支給総額6%・事業場内最低賃金45円以上の賃上げに取り組むこと。

## ＜申請手続＞

- ・公募要領で補助対象者、申請要件、対象経費、スケジュール等を確認
- ・カタログを参照して製品を選び、販売事業者へ連絡
- ・GビズIDを取得のうえ、電子申請システムにより販売事業者と共同申請

## ＜第1回公募申請締切日＞

- ・7月19日(金)17:00 ※本事業は、令和8年9月末頃までの間に複数回の公募を予定

## ＜支援枠・類型の概要＞

補助対象	補助上限額		補助率
補助対象としてカタログに登録された製品等	従業員数5名以下	200万円(300万円)	1/2以下
	従業員数6~20名	500万円(750万円)	
	従業員数21名以上	1,000万円(1,500万円)	

※賃上げ要件を達成した場合、()内の値に補助上限額を引き上げ



補助金事務局

# フリーランスの取引に関する新しい法律が11月にスタート！ 「フリーランス・事業者間取引適正化等法」が施行

## ＜法律の目的＞

フリーランスの方が安心して働ける環境を整備するため、

- ①フリーランスの方と企業などの発注事業者の間の取引の適正化と
- ②フリーランスの方の就業環境の整備を図ることを目的としています。

## ＜法律の適用対象＞

発注事業者からフリーランスへの「業務委託」(事業者間取引)

フリーランス：業務委託の相手方である事業者で、従業員を使用していないもの

発注事業者：フリーランスに業務委託する事業者で、従業員を使用するもの

## ＜法律の内容＞

発注事業者が満たす要件に応じてフリーランスに対しての義務の内容が異なります。

義務項目として、①書面等による取引条件の明示、②報酬支払期日の設定・期日内の支払、③禁止行為、④募集情報の的確表示、⑤育児介護等と業務の両立に対する配慮、⑥ハラスメント対策に係る体制整備、⑦中途解約等の事前予告・理由開示が定められています。

詳細な法律については、関係省庁のホームページをご覧ください。



公正取引委員会



厚生労働省

## 「フリーランス・事業者間取引適正化等法」説明会を開催 ※要予約

＜愛知会場＞ 中部経済産業局 2階大会議室

令和6年7月25日(木) 13:00~15:00

参加を希望される方は、予約申込フォームからお申し込みください。



公正取引委員会  
申込フォーム